

あいちスポーツコミッション情報発信事業業務基本仕様書

1 業務目的

本県では、地域の関係者との連携組織として「あいちスポーツコミッション」を2015年度に設立し、全国・世界に打ち出せるスポーツ大会の招致・育成など、スポーツを活かして地域の活性化につなげる取組を推進している。

本事業は、このあいちスポーツコミッションの取組の一環として、本県で開催されるスポーツ大会やスポーツツーリズム、県内で活躍するプロスポーツチーム・実業団チーム、世界で活躍する本県ゆかりの選手などの情報を全国・世界に向けて発信するものである。

本事業は、こうした情報発信を行うことで、スポーツ観戦客の拡大（※）やスポーツ大会等の招致に繋げ、スポーツを活かした地域活性化の取組を推進することを目的として実施するものである。

※スポーツ観戦の意欲向上や関心のある競技の幅を広げること等により、年間に数回程度の観戦をする人が、より多くの観戦をするように促す。

2 業務内容

スポーツ大会やプロ・実業団スポーツチームなどの情報を発信するため、以下の業務を実施すること。なお、実施にあたっては、大会主催者などの関係者と十分な調整を行いながら、各項目を連携させて情報発信効果を高めること。

事業内容の充実のために、広告・協賛を得ることも可能とするが、その場合は、広告・協賛を得る企業・団体や、広告内容がふさわしいか等について、事前に県と調整するとともに、県の情報発信部分と広告部分が明確に区分けできるようにすること。

(1) フリーマガジン「aispo!」の作成・配布

ア 冊子の作成

既刊のフリーマガジン「aispo!」を発行すること。

(作成条件)

- ・発行頻度：年4回
 - ・印刷部数：各回2万部
 - ・サイズ等：A4判カラー刷り
 - ・ページ数：全24ページ以上
 - ・記事内容：本県が支援するスポーツ大会や県ゆかりのプロ・実業団スポーツチーム及び選手等について、発行の時期に合わせて旬の話題を取り上げ、特集記事を作成すること。表紙のデザインについては、配架場所でのピックアップ率を高めるものとする。
- また、2025年7月に開業するIGアリーナをPRする内容、2026年に開

催される第 20 回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)及び第 5 回アジアパラ競技大会(2026/愛知・名古屋)アジア大会の機運醸成に繋がる企画を行うこと。

- ・ 広告掲載： 広告掲載も可能とするが、その場合は、広告に必要なページ数を追加することとし、広告のページ数は、冊子全体で 1/4 を超えることがないようにすること。広告は公序良俗に反するおそれや紙面全体の雰囲気損なうことのない内容とすること。また、広告収入の 80%以上を当事業の経費（広告掲載に係る経費含む）に充当すること。なお、内容及び充当先等については、事前に県と協議の上決定するものとする。
- ・ その他： 冊子の作成にあたっては、受託者は、発行の都度、事前に具体的な内容を検討する編集会議を県と実施し、発行スケジュールや企画案等を決定すること。決定後は、発行・発送までの詳細なスケジュール表を作成して提出の上、適切に進捗等を管理すること。

イ 冊子の配布

発行した冊子は、人が多く集まる県内鉄道の主要駅や、スポーツファンにリーチしやすいスポーツ関連施設等で配布するなどし、発行毎に 1 万 5 千部以上を確実に配布できるようにすること。具体的な配架場所、配布先については、事前に県と協議の上決定するものとする。

なお、現在の主な設置場所は、以下の URL に記載されたとおり。

「aispo!設置場所一覧」(<http://aichi-sports.jp/magazine.html>)

※このほか、愛知県庁、あいちスポーツコミッション会員（令和 7 年 2 月 14 日時点で、310 団体）や関連するスポーツチーム等にも個別に送付している。

全体の配布計画については、発行部数に応じた計画を、事前に県や各施設等と調整の上、受託者が作成し管理すること。その他、発行した冊子の発送に係る作業（梱包・発送・送付状の同封等）については、原則として受託者が行うこと。

ウ 読者アンケートの実施

フリーマガジン「aispo!」による情報発信効果の検証を行うため、発行毎に、プレゼント付の読者アンケート調査を実施し、その結果を報告すること。

調査方法については、原則、冊子の裏表紙等で告知を行った上で、所定の Web サイトに誘引し、読者に回答させる方式とする。

なお、プレゼントは、記事で取り上げた県内のスポーツチームや地域の魅力発信につながるものとし、抽選により毎号 5 名以上に商品を発送すること。（商品の調達・発送に係る費用を各号 15,000 円程度見込むこと。）

エ ポスターの作成

冊子の発行毎に、表紙を使用したポスター（B2 サイズ）を 5 部作成すること。

(2) Web サイトを活用した情報発信

Web サイト「aispo!web」及び「あいちスポーツコミッション」の管理運用を次のとおり行うこと。なお、Web サイト「aispo!web」は一般県民向け、Web サイト「あいちスポーツコミッション」はスポーツ大会の主催者向けの Web サイトであるため、利用者の視点に立った機能・内容の充実を図ること。

「aispo!web」 (https://aichi-sports.jp/) 「あいちスポーツコミッション」 (https://aichi-sc.jp/)
--

ア Web サイトの全体管理

現行の Web サイト「aispo!web」及び「あいちスポーツコミッション」（言語：日本語・英語）を管理・運用すること。

「aispo!web」 システム構成 ・ 一部を除き CMS (Wordpress) 「あいちスポーツコミッションサイト」 システム構成 ・ 全てのページが CMS (Wordpress)

サイト運営に必要なサーバー管理料、ページの修正、新たに必要となるページの作成料を想定しておくこと。

サイト構成やページデザインは、現行 Web サイトの課題を踏まえて見直しを行い、利用者の視点に立った分かりやすいものとする。Web ページ簡易更新システム (CMS) の導入などによる再構築も可とする。また、サイトの更新等を行う場合は、迅速な対応に努めること。

専用又は共用サーバーを提供し、管理・運営を行うこと（現在はさくらインターネット株式会社のレンタルサーバーを使用。サーバーの移行を行う場合は、現行ドメイン等はそのままで移管を行うこと）。

(管理条件)

- ・サーバーの動作確認 : サーバーの稼働状況を監視するシステム等で自動監視を行うこと。
- ・障害復旧対応 : システムやハードウェア、サーバーの障害発生時における復旧作業を、発見時から原則 12 時間以内に行う。障害原因により、12 時間以内の復旧が困難な場合は、速やかに担当

者にその旨を伝え、協議の上、暫定措置を行い、可能な限り速やかに復旧措置に取り組むこと。

- ・データのバックアップ：毎日一定時刻にバックアップを行うこと。
- ・アクセスデータ管理：アクセス解析が可能なソフト等を導入し、アクセス解析を実施すること。
- ・Web バナー広告掲載：Web バナー広告は公序良俗に反するおそれや Web サイト全体の雰囲気や損なうことのない内容とすること。また、広告収入の 80%以上を当事業の経費（広告掲載に係る経費含む）に充当すること。なお、内容及び充当先等については、事前に県と協議の上決定するものとする。

イ 「aispo!web」の管理運用

①スポーツ大会情報等の掲載

適宜、スポーツ大会情報等を掲載すること。常に正確かつ最新の情報を掲載するよう努め、各種大会の開催情報やエントリー情報、ボランティア情報については、自主的に情報収集に努めるほか、県が提供する情報も掲載すること。

②英語ページの管理・更新

英語ページについては、年 1 回以上、記載内容の点検を行い、県に結果を報告するとともに、情報を更新すること。また、海外向けに訴求すべきコンテンツがあれば、積極的に掲載すること。なお、英語翻訳についてはネイティブチェックを原則とする。

③web 限定記事の作成

・フリーマガジン「aispo!」と連動した記事や、フリーマガジンでタイムリーに取り上げることができないスポーツチームの新体制発表会などの取材記事を、年間 36 本以上作成し、web 限定記事として掲載すること。

なお、web 限定記事はスポーツに関する知識を有する者が作成し、撮影を伴う場合は競技写真の撮影経験を有する者が同行し、撮影を行うこと。

④閲覧数の増加につながる取組

「aispo!web」の閲覧数の増加につながる効果的な提案をすること。目標値・実績は次のとおり。

・目標：年間ページビュー数 30 万以上

・実績：【令和 5 年度】約 395,000

【令和 6 年度】約 350,000（令和 7 年 1 月末時点）

現在、運用しているコンテンツ（SNS、英語ページ、動画共有サイト YouTube など）に影響力のある人物・団体（いわゆるインフルエンサー）等を起用し、内容の充実を図ること。新しいコンテンツの導入も可とする。

サイトへのアクセス状況を毎月分析し、流入経路やアクセス数変動の要因、各種

取組の効果について報告すること。また、状況に応じて改善すること。

ウ 「あいちスポーツコミッション」サイトの管理運用

Webサイト「あいちスポーツコミッション」については、県の指示に従い、随時情報の更新を行い、内容の充実を図ること。

サイト内の「施設情報」のページについては、年2回以上、記載内容の一斉点検を行った上で、県に結果を報告するとともに、情報を更新すること。

施設写真については、受託者が入手した写真や県が提供する写真を随時、追加・更新をしていくこと。

※「あいちスポーツコミッション」サイトを更新する場合は、原則として日本語・英語の両方を更新すること。なお、英語翻訳については、ネイティブチェックを原則とする。

エ フリーマガジン「aispo!」電子書籍版の閲覧促進

フリーマガジン「aispo!」の電子書籍版については、利用者がブラウザ上（スマートフォン含む）で簡単に閲覧ができるようにするため、冊子の発行時期に合わせて掲載するとともに、過去に発行したものについても、引き続きビューワー形式による閲覧環境を確保し、閲覧数をカウントすること。

その他、フリーペーパー・フリーマガジンの総合情報サイトに、フリーマガジン「aispo!」を掲載するなどし、その認知度を向上させること。

(3) SNS を活用した情報発信

Facebook、X（旧 Twitter）及び Instagram について、引き続き、管理・運用を行うこと。

「Facebook」(<https://www.facebook.com/aichisports>)

「X（旧 Twitter）」(https://twitter.com/aichi_sports)

「Instagram」(https://www.instagram.com/aichi_sports)

ア SNS への投稿

SNS への投稿については、Facebook・X（旧 Twitter）・Instagram の配信計画を予め受託者で作成し、県に提出の上、原則週1回以上配信すること。投稿する記事については、フリーマガジンでの取材の様子やスポーツ大会情報など、訴求力のある内容とすること。

なお、配信計画の中には、県が主催等になっている主要スポーツ大会（奥三河 Trail Running Race、FIA 世界ラリー選手権ラリージャパン、マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知、Rally 三河湾等）の事前 PR や大会当日の様子の投稿を想定しておくこと。

イ フォロワー数、閲覧数増加のための取組

Facebook、X (旧 Twitter) 及び Instagram のフォロワー数や閲覧数 (インプレッション数・リーチ数・エンゲージメント数等) を増やすための取組を重点的に実施すること。

- ・目標：フォロワー数 1,000 増 (令和 7 年 4 月 1 日時点を基準とする)
- ・実績：【令和 5 年度】 Facebook : 1,875、Twitter : 4,052、Instagram : 3,904
【令和 6 年度】 Facebook : 1,985、Twitter : 4,847、Instagram : 4,868
(令和 7 年 1 月末時点)

投稿した記事に関係する選手・チーム等の SNS 上で紹介してもらうなど、影響力のある人物・団体 (いわゆるインフルエンサー) 等を活用して、積極的な拡散を行うとともに SNS との連携を行い、SNS のリアルタイムの発信も実施すること。

なお、投稿に使用する競技写真を撮影する場合は、競技写真の撮影経験を有する者が同行し、撮影を行うこと。ただし、SNS 発信者が撮影経験を有する者である場合は同行者不要とする。

また、フォロワー数や閲覧数を毎月分析し、変動の要因、各種取組の効果について報告するとともに、状況に応じて改善すること。

ウ その他

SNS 広告の実施など、SNS の管理・運用にあたって発生する費用 (有料会員の会費も含む) については、必要に応じて受託者が負担すること。

(4) あいちスポーツコミッションの PR

aispo! の発行を始めとするあいちスポーツコミッションの取組を、県民等に向けて広く PR するため、次の取組を行うこと。

ア あいちスポーツコミッション公式マスコットキャラクターを活用した取組

2021 年 10 月に制作した公式マスコットキャラクター「あいスポくん」(イラスト、着ぐるみ及びぬいぐるみは作成済み) を活用し、効果的な取組を実施すること。

また、着ぐるみの稼働に係る経費を想定しておくこと (年 4 回以上)。

イ aispo! 応援団を活用した取組

2022 年度に結成した愛知のスポーツを応援するインフルエンサーによる「aispo! 応援団」を活用し、効果的な取組を実施すること。

※メンバーについては以下の Web ページを参照。

<https://aichi-sports.jp/ouendan.html>

ウ メディア・情報誌等への掲載

各種メディアや情報誌、スポーツ専門誌への広告掲載など、効果的な宣伝広告を実施すること（年4回以上）。

エ スポーツイベントへの出展等

あいちスポーツコミッションが主に県内で行うイベントへのブース出展等において、出展申し込み、広報グッズ等資材の購入・作成・搬送等の手配を行うこと。天災地変その他やむを得ない理由により出展等を行うことができないと県が認めた場合には、県と協議の上、出展に係る経費をあいちスポーツコミッション情報発信事業の他業務に活用すること。

（令和6年度実績）

- ・愛知県庁本庁舎公開イベント（ブース出展、ステージ出演）
- ・Jリーグ 名古屋グランパス自治体PR イベント（ブース出展）
- ・Bリーグ 三遠ネオフェニックスホームゲーム（ブース出展）
- ・ふるさと全国県人会祭り（ブース出展）
- ・あいちウィークフェスタ（ブース出展、ステージ出演）など

なお、出展等に係る実費として、160万円（税抜き）を見込んでおくこと（160万円には、手配に係る受託者の手数料は含まないものとする）。

3 業務の実施期間

契約締結の日（令和7年4月1日予定）から令和8年3月31日まで

4 成果物の提出

実施結果報告書を日本産業規格 A4 判で3部提出すること。

以下のデータを格納した電子媒体を1部提出すること。なお、PDFの容量が5MBを超える場合はファイルを分割すること。

- ・報告書データ（PDF形式）
- ・aispo!（冊子）のデータ（イラストレーター形式）
- ・その他、本業務の制作物で県が指定するデータ

5 委託料の支払

精算払いとする。

ただし、受託者の資力を勘案し、必要に応じ、地方自治法施行令第162条第6号及び愛知県財務規則第77条第7号の規定に基づく概算払いを可能とする。

6 委託業務にあたっての留意点

（1）本業務は、プロポーザル方式によるため、プロポーザルで提案した事項は、委託者の

指示がない限り実行すること。

- (2) 受託者は、委託事業の開始から終了までの間、本事業を総括する責任者を1名配置し、事業実施方法や進捗状況の確認等、事業の円滑な実施のために、定期的に県と連絡調整を行うこと。
- (3) 受託者は、業務に先立ち事業実施計画及び実施体制計画、スケジュール等を作成し、委託者の承認を得て業務を実施すること。
- (4) 受託者は、事業の実施・運営に際し、委託者や業務を遂行するにあたり関係する機関等との連携・調整を行うこと。
- (5) 受託者は、成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。以下同じ）を委託者に無償で譲渡するものとし、著作者人格権を行使しないものとする。また、著作権関係の紛争が生じた場合、一切受託者の責任において処理すること。
- (6) 納入される成果物について、第三者が権利を有する著作物（以下「既存著作物等」）が含まれる場合には、受託者は、当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこと。
- (7) 本仕様書に定めのない事項については、その都度委託者の指示を受けて処理すること。
- (8) 受託者は、委託者から業務の進捗状況を把握するために資料等を要求された場合には、速やかに提出すること。
- (9) 本委託契約終了後、次回の委託契約の受託者が変更になる場合は、本業務に支障が生じないように、業務全般にわたり遺漏なく引継ぎを行うこと。
- (10) 本業務の実施に当たり、疑義が生じた場合は、委託者、受託者協議の上、定めることとする。